

みんなで描く
大和のふくし



大和市社会福祉協議会の概要

住民一人一人の参加を基本に

共に支えあう福祉のまちづくりを



(令和8年度版)

大和市社会福祉協議会が目指すこと(基本理念)

住民ひとりひとりの参加を基本に 共に支えあう福祉のまちづくりを

わたしたちがめざすものは、どんな障がいや問題をかかえていようとも、
ひとりの人間として豊かに暮らしていける権利が保障され
ひとりひとりの個性や生き方が大切にされるような、
いきいきとした地域社会をつくりあげていくことです。

そしてその取り組みは、さまざまに生まれる暮らしの問題をともに悩み、
学びあい、かかわりあう、主体的な活動づくりがあってこそ
実現できていくものと考えます。

わたしたちは、地域に暮らすすべての人間の願いを大切に、
ただひとりの例外もなく、将来に向かって人間らしく住み続ける
ことが可能となるまちづくりをともにすすめてまいります。



「社会福祉協議会」(社協)とは？

(1) 福祉を身近に感じられるための取組み

市民が、福祉を自分ごととしてとらえられるように、地域の情報や支援の仕組みをわかりやすく届けます。個別の相談にも応じます。

(2) 福祉に参加すること・携わることを広める取組み

市民、団体、企業等が、地域福祉に参加しやすくなるよう、かかわりの入口を広げます。

- 地域福祉を推進することを目的とした、社会福祉法人格をもつ民間団体
(社会福祉法第109条)



必要とされている 福祉 のテーマとは？

第7次地域福祉活動計画「みんなで描く やまとのふくしパレット」（令和7年度～令和11年度）では、ヒアリング調査で伺った地域の声をもとに、今の和南市で必要とされている福祉のテーマを『目を向けたい8つの問題』として整理しました。

大和市社会福祉協議会では、この『目を向けたい8つの問題』に応じた事業や活動を進めています。

- ◆ 『目を向けたい8つの問題』に応じた取組みは、社協だけで進めるものではなく、市民、地域の関係者・団体、施設・企業、行政など、多様な主体とともに進めていくものとして計画に位置づけています。



まずは、知ってほしい
福祉が他人事ではないことを

ネットニュースやテレビで見聞きすることは
大和でも起きています。

必要とされている 福祉 のテーマとは？

- ① 孤独・孤立、無理解の問題
- ② ひとり暮らしになったときの不安と、終活・死後の手続きの心配
- ③ どの年齢層にも存在する買い物困難問題
- ④ 仕事と住まいの確保の問題
- ⑤ 「災害弱者」の被災・避難・生活再建問題
- ⑥ こどもとその親などが抱える さまざまな困難の問題
- ⑦ 外国ルーツの人や外国人の 暮らしにくさの問題
- ⑧ よりそい、ともに成長できる 支えあいの広がりの必要性
(求められる多様な支援と、担い手の確保の問題)



目を向きたい8つの問題

① 孤独・孤立、無理解の問題



現在の状況

孤独・孤立が進むと、消費者被害の増加、不登校、8050問題、虐待、差別・偏見・いじめ、生活不活発病、孤独死、自殺などのさまざまな問題が生じることの理解が進みました。そして、見守りや各種サロンなどの集まりの場の開催などの取組みが広がりましたが、依然として孤独・孤立を感じている人たちがいます。



どんな取組み？

例えば、
こんな取組みを
行っています

<大和市社協の
実施事業>

- 地区社会福祉協議会活動の推進
- ひまわりサロンの実施
- 当事者グループの活動支援
- 「地域福祉セミナーやまと」や各種福祉講座の開催



② ひとり暮らしになったときの不安と、 終活・死後の手続きの心配



現在の状況

今ひとり暮らしの人、または近い将来ひとり暮らしになる可能性がある人の不安として、他の家族が行っている家事や書類管理を自分が行えるかどうかや、終活・死後の手続きのことがあることがわかりました。

家事や書類管理などの日常生活に必要な作業や手続きの方法を習得できる機会がなかなかないことが課題となっていて、終活・死後のさまざまな事務手続きのことは、取っつきにくかったり、横断的な支援を得られにくかったりすることが課題となっています。



どんな取り組み？

例えば、
こんな取り組みを
行っています

＜大和市社協の
実施事業＞

- 大和あんしんセンター(日常生活自立支援事業)、法人後見事業
- 家計改善支援事業(自立相談窓口)



③ どの年齢層にも存在する買い物困難問題

現在の状況

移動や距離の問題以外にも、幅広い原因から買い物に困難を抱える人たちがいます。それぞれの原因や困難に対応した取り組みが広がっていないために、買い物に不便を感じる人たちが増えていることが課題となっています。



どんな取り組み？

例えば、
こんな取り組みを
行っています

＜大和市社協の
実施事業＞

- 生活支援コーディネーター(第2層協議体)の研修事業
- 商工関係者とのネットワークづくり(自治会外特別会員 等)



④ 仕事と住まいの確保の問題

現在の状況

病気、障がい、高齢、子育て、ことばや文化の違いなどを理由に、仕事に就くことや入居を断られやすい人がいます。保証人になれる人や緊急連絡先がないことが問題となって、家賃債務保証会社の審査が通りにくいことなども課題となっています。



どんな取り組み？

例えば、
こんな取組みを
行っています

＜大和市社協の
実施事業＞

- 生活困窮者自立相談支援事業(自立相談窓口)
- 生活福祉資金貸付事業、緊急生活資金貸付事業
- 「高齢者等住まい探し相談会」への協力



⑤ 「災害弱者」の被災・避難・生活再建問題

現在の状況

地震、豪雨などの自然災害が多発している現在、避難に困難を抱えていたり、災害の情報が入手しづらかったりする「災害弱者（※1）」への理解が広がっていないことが課題となっています。

（※1）災害弱者

最近では「要配慮者」または「要援護者」という表現をされることが多くなってきていますが、ここでは「災害弱者」ということばを使用しています。特に大規模災害発生時は、ほぼすべての市民にとって何らかの生活支援が必要になることが想定されます。そのとき、日頃（平時）から育児・保健・医療・福祉サービスを利用している人にとっては、より深刻な生活の困難が生じます。そのことを多くの方々が共通認識としてイメージしやすくなるよう「災害弱者」と表現しています。



どんな取り組み？

例えば、
こんな取り組みを
行っています

＜大和市社協の
実施事業＞

- 大和市災害ボランティアセンター運営（市との協働）
- 当事者団体等と災害支援機関との意見交換会の開催支援
- 避難行動要支援者名簿の効果的な運用に向けた地域支援



⑥ こどもとその親などが抱える さまざまな困難の問題



現在の状況

子育てをするための状況が家庭の中でも、社会の中でも多様化し、こどもにとっても、親にとっても、不安や困難を抱える世帯が多くなっています。さらにはそれぞれの不安や困難が地域の中で見えにくくなっていることが課題となっています。



どんな取り組み？

例えば、
こんな取り組みを
行っています

＜大和市社協の
実施事業＞

- 通学支援等のこども・子育て関係のボランティアコーディネート
- こども食堂等との連携支援
- こども用車椅子の無料貸出し

目を向けたい8つの問題

⑦ 外国ルーツの人や外国人の暮らしにくさの問題



現在の状況

外国ルーツの人や、留学生・技能実習生などの在留資格の取得により転入する外国人が増えています。多様な国の人との共生社会に近づく中でも、外国ルーツの人などにとっては、まだまだ暮らしにくさを感じる場面がたくさんあることが課題となっています。



どんな取り組み？

例えば、
こんな取組みを
行っています

＜大和市社協の
実施事業＞

- 日本語教室を開催するボランティアグループの活動支援
- 国際交流・多文化共生のための活動を行う団体との協働

⑧ よりそい、ともに成長できる 支えあいの広がりの必要性（求められる多様な支援と 担い手の確保の問題）

現在の状況

何らかの制度やサービスを利用するときには手続きが必要になりますが、さまざまな理由からその手続きができないことで問題を解決できないままになってしまう人が少なくありません。

また、生活に不安や困難を抱える状況から、制度やサービスを利用する立場になると、ずっと受け手の立場のままになってしまいやすいことも課題となっています。

一方で、地域における福祉活動の担い手に目を向けると、担い手の不足、担い手の高齢化などにより、思うように活動を展開できないということが課題となっています。



どんな取り組み？

例えば、
こんな取組みを
行っています

＜大和市社協の
実施事業＞

- 大和市成年後見支援センターの運営（成年後見利用促進事業）
- やまとボランティアセンターの運営
- フードドライブ（食料品の寄附）等の多様な参加の機会の提供
- 多機関・多職種連携（社会福祉法人の地域ネットワークづくり 等）

大和市社会福祉協議会が実施する事業

地区社協活動の推進等の地域支援

(独自事業・一部大和市受託事業)

地区社協は、地域での支えあいを進めるために、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体などが協力してつくる組織です。市内には11の地区社協があり、住民の皆さんが主体となって、さまざまな福祉活動を行っています。

また、地域の高齢者を見守る「ふれあい訪問」や、気軽に集まれる「ミニサロン」、困りごとに寄り添う「個別支援」などにも取り組んでおり（大和市ふれあいネットワーク事業受託）、大和市の高齢者施策の一翼を担っている組織です。

こうした活動を通して、地区社協は市の福祉を地域で支える大切な役割を果たしています。



ふれあい訪問



ミニサロン



個別支援

地区名	設立年月
①下鶴間つきみ野地区社協	昭和54年4月
②中央林間地区社協	昭和56年5月
③南林間地区社協	昭和59年9月
④鶴間地区社協	昭和57年3月
⑤深見大和地区社協	昭和60年12月
⑥上草柳地区社協	平成元年3月
⑦中央地区社協	昭和59年3月
⑧桜丘地区社協	昭和58年3月
⑨和田地区社協	昭和63年4月
⑩福田北地区社協	昭和59年12月
⑪渋谷西地区社協	昭和58年12月



当地区社協の紹介リーフレット
ができました

「敬老の集い」、「お花見会」、「わんぱくピック」
などのイベントの際に配布しています。

地区社協って何？

地区社協というのは、まちのみんなが仲よく、たすけ合っ
てくらすえるようにするグループのことだよ。

どんなことをしているの？

- ◆お年寄りや赤ちゃん、障がいのある人が安心してくらすえるようにお
手出し。
- ◆にまっている人を見つけ、みんなで助ける。
- ◆イベントやおそびの会をひらいて、みんなが仲よくくらすようにする。
- ◆ボランティアさんを集めて、まちを元気にする・・・「お手伝いし
たい！」っていう人と、「手伝ってほしいな」っていう人をつなが
るよ。



紹介リーフレット(こども向け)

地区社協ってご存じですか？

「地区社協」とは、地域の住民が主体となって、地域の福祉
課題をみんなで考え、支え合いながら解決していくための団
体です。公的サービスだけでは行き届かない部分を、住民同
士の助け合いで補うことを目的としています。

どんな組織ですか？

- ◆住民主体の活動組織・・・自治会や地域の団体、住民ボランティア
などが協力して構成しています。
- ◆地域の困りごとに対応・・・高齢者の見守り、ミニサロンなどの集
まれる場の提供、庭の手入れや電話交際など困りごとのお手伝いを
しています。
- ◆福祉のまちづくりを推進・・・誰もが安心して暮らせる地域を目指
して、住民同士の支え合いを推進しています。



紹介リーフレット(大人向け)



さまざまな地域支援の様子

【左上】下鶴間つきみ野地区社協

地区社協独自のリーフレットを作成しました。地区社協の事業がとて
も大切なものであることが地域に伝わりやすくなりました。

【左下】地区社協のミニサロンと市社協のひまわりサロンの連携

地区社協が行うミニサロンに、ひまわりサロンのスタッフが伺い、楽
しみながら健康づくりと地域との関係づくりに取り組みます。

【右上】地域支援担当による地域連携の広がり

市社協の地域支援担当者は、地域に足を運び、地域で行われている多
様な団体による活動の把握に努めます。



ボランティア活動の推進（独自事業）

○各種ボランティア講座の開催

- ・ 中高生保育入門講座、夏休み福祉体験チャレンジ学習
- ・ ボランティア入門講座
- ・ 大和市災害ボランティアセンター運営スタッフ養成講座

○ボランティア活動支援

- ・ ボランティア交流会
- ・ 大和市ボランティア連絡協議会活動支援

○ボランティア依頼相談に関するコーディネート

- ・ ボランティア活動相談及び生活福祉相談のコーディネート
- ・ ボランティア活動に関する情報提供

○地域の福祉行事のための物品の貸し出し

- ・ 車いす、綿菓子機、かき氷機、テント

たくさんのボランティアがかかわり、素敵な時間、仲間、空間があり地域での団らんが広がります。



中高生夏期ボランティア募集 参加費無料

このやびとまれっ！

Let's Volunteer This Summer!

STEP1 申込み
裏面のボランティア体験MENUを確認して主催するセンターに電話か窓口で申し込もう！
申込期限は各センターごとに違います！
ご注意ください！！

STEP2 オリエンテーション
ボランティアの内容や心構えなどの説明を受けよう！
分からないことはここで確認しよう！
オリエンテーションの日程は裏面を確認してください

STEP3 ボランティア体験
実際に市内の高齢者施設や障がい者施設などでボランティア体験しよう！
7月21日（火）～
8月28日（金）
詳細は裏面をチェック！

お申込み
対象：市内在住・在学の中学生・高校生
費用：無料（各体験場所までの交通費は実費）
申込方法：裏面の主催センターまで電話か窓口で申込み
①氏名 ②学校名・学年 ③性別 ④住所 ⑤連絡先
⑥ボランティア体験先と希望日（裏面体験MENUを参照）
締切：令和8年7月9日（木）17:00まで（やまとボランティアセンター）
令和8年7月11日（土）17:00まで（大和市民活動センター）
令和8年7月13日（月）17:00まで（つきみ野学習センター図書室）
主催：つきみ野学習センター図書室/大和市民活動センター
大和市社会福祉協議会（やまとボランティアセンター）
共催：大和市福祉推進委員会

☆大和市災害ボランティアセンターとは？

大規模な地震などの災害が発生し、災害ボランティアの受け入れや活動支援が必要と判断(大和市災害対策本部)された場合、大和市・市社協により「大和市災害ボランティアセンター」(災害VC)が大和市保健福祉センター1階ホールに設置・運営されます。

住民の助け合いだけでは乗り越えるのが困難な場合、**ボランティアの力**を借りて復旧・復興を目指しますが、ボランティアを必要とする地域の人々とボランティアの橋渡しをするのが災害ボランティアセンターの役割です。

地域住民

自治会・地域住民からの
ボランティア依頼

ニーズ把握

大和市災害ボランティアセンター

マッチング・調整

ボランティア

ボランティア派遣

避難所支援

家の片付け

被災者支援



災害ボランティアセンター設置運営訓練



被災者ニーズ聞き取り訓練

福祉サービス等の利用支援（独自事業）



法人後見事業

判断能力の低下により成年後見制度の利用が必要となった、認知症の高齢者、知的障がいのある方、精神障がいのある方で、身近に適切な後見人等となる方がいない場合を対象に、家庭裁判所の審判を受けて社協が後見人等となります。社協は、本人の思いに寄り添いながら、身上保護を中心とした日常生活の支援を行い、安心して地域で暮らし続けられるよう支援を進めています。

こども用車椅子の無料貸出し

原則として2か月間まで貸し出します。

＊学校や地区社協等が実施する福祉体験学習用に車いすの貸し出しも行っています（成人用を含む）

理髪サービス

障がいなどにより外出が難しい方を対象に、市内の理美容店の協力を得て、社協が理髪サービスを実施しています。

緊急生活資金貸付事業

急な出費等により年金等の収入まで生活費が不足する方等に対し、20,000円を限度に貸付

交通遺児への奨励金等及び災害見舞金の給付

成年後見利用促進事業

大和市からの受託事業

やまと し せいねんこうけん し えん 大和市成年後見支援センター

～こんなお悩みありませんか？～

かね けいやく
お金や、契約のことで
だまされないかしら

ひとり く いま
一人暮らしだから今のうちに、
さき かんが
先のことを考えておきたいな

おや な
親が亡くなったあとも
ひとり
一人でやっていけるかな



せいねんこうけんせい ど かん そうだん う
成年後見制度に関する相談をお受けします

- 市民向けに講演会や研修会の開催や出前講座を実施します。
ボランティアによる劇「『成年後見』始めるのはこんな時」

センターの機能

こうほう 広報

チラシやパンフレットの
はいふ
配布、ホームページなどで
しょうほう ほうしん
情報を発信します

そうだん 相談

せいねんこうけんせい ど かん そうだん
成年後見制度に関する相談を
う
お受けします
せんもんしよく そうだん おこな
専門職による相談も行ってい
ます

りようそくしん 利用促進

し ぶんこうけんじん ようせい けんしゅう
市民後見人の養成や研修など、
ちいき けんりようご すいしん
地域の権利擁護を推進します
もうした かん そうだん う
申立てに関する相談をお受け
します

こうけんじん し えん 後見人支援

し ぶんこうけんじん し えん
市民後見人への支援を
おこな
行います

YouTube、
完成しました！



「成年後見」 始めるのはこんな時

自分や家族が、お金の管理や契約ができなくなるその前に・・・
まずは「成年後見制度」を知ることから始めましょう



1 ーん かん 悔しいわー でも ありがとう

大和あんしんセンター

○日常生活自立支援事業

認知症・知的障がい・精神障がい等により、自分だけで判断することに不安をお持ちの方を対象に、契約に基づいて以下のサービスを提供します。

大和あんしんセンターは、市内に暮らす高齢者や障がいのある方が、安心して生活を送れるように、福祉サービスの利用支援を中心に、金銭管理や大切な書類等をお預かりする事業を行っています。

独自の事業である法人後見事業も一体的に行っています。

- 認知症、知的障がい、精神障がい等により、判断能力が不十分で契約等の法的手続きが自分だけではできない方を対象に、家庭裁判所の審判により、法人として後見人等になり、日常生活上必要な支援を行います。

①福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

福祉サービスを利用する為の手続きや、毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れや支払いをお手伝いします。

●利用料：有料

(所得により料金は異なります)

②書類等預かりサービス

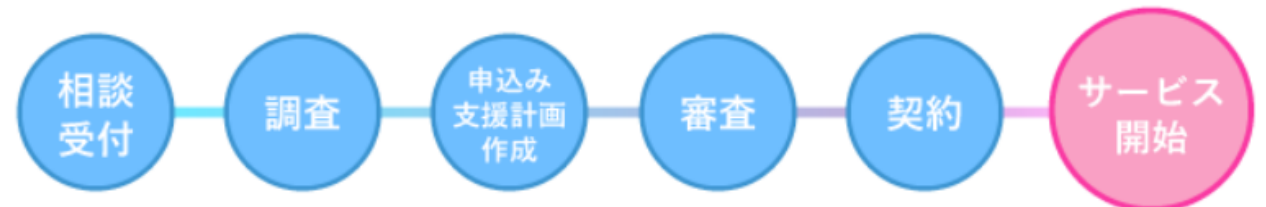
大切な通帳や証書などを、安全な場所でお預かりします。

●利用料：月額500円

※満期になる定期預貯金等の契約及び更新、資産運用、管理はお手伝いできません。

サービス利用までの流れ

※サービスを利用できるかどうかは、審査により決まります。



生活困窮者自立相談支援事業

大和市からの 受託事業



相談からはじまる支援がある じりっ そうだん まどぐち 自立相談窓口

こんなことで悩んでいませんか？

やりくりが苦手だと
子ども何かとお金がかかるな...



なかなか仕事が見つからなくて不安...



家賃が払えなくて
住むところを失いそう...



具体的な支援内容については裏面をご覧ください。

大和市にお住まいで生活に困っている方
(生活保護を受けていない方に限ります。)

相談員があなたに何が必要か いっしょに考え
寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

そうだん むりょう ひみつ げんしゅ
相談無料秘密厳守

まずはお電話で
お問合せください

担当相談員より
ご連絡いたします

ご相談から
支援につながります

※当事業は大和市からの委託を受けて実施しております。



【所在地】
〒242-0004
大和市鶴間1-25-15
大和市役所第2分庁舎

ご家族や
周りの方
からの相談
もOK!

自立相談窓口では、生活状況・課題
に合った個別相談を行います。



相談から支援までの流れ

①初回相談

②プラン
利用申込

③定期的な
面談等

④自立(終結)

①自立相談支援事業

相談員がどのような支援が必要かを、あなたと一緒に考え、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。ご相談の結果、他窓口をご紹介する場合もありますのでご了承ください。



②家計改善支援事業

家計状況の「見える化」と根本的な課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように、状況に応じたプランの作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、早期の生活再生を支援します。

③住居確保給付金（家賃補助／転居費用補助）

離職・廃業または休業（自営の方）等による収入減少等を理由に、住居を失った又は、そのおそれの高い方に対し、下記の給付金が支給されます。

①家賃補助：ハローワークなどでの就職活動等を要件に、原則3ヵ月間の
家賃相当額への補助

②転居費用補助：家賃額を削減するための転居費用（家財運搬費用等）への補助

※一定の要件を満たす方が対象です。詳しくはお問い合わせください。

ふれあいネットワーク事業

大和市からの受託事業

ひまわりサロン

健康や体力に自信をつけたい！

いきいきとした生活をいつまでも続けたい！
介護予防を目的としたサロンを行っています

● ひまわりサロンはヤマトン健康ポイント対象事業です。ポイント数 1ポイント

● 参加できる方は・・・●

- ① 大和市在住で65歳以上の方
- ② 介護保険の認定（要介護、要支援）を受けていない方
- ③ 事業対象者で介護予防訪問型・通所型サービス、訪問型サービスAの利用をしていない方
- ④ 会場までご自分でお越しになれる方

● 参加費 500円(昼食代)

● 実施日及び会場 市内コミュニティセンター及び東南自治会館
午前10時30分から午後2時30分（終了時間は会場により異なります）



ふれあい訪問



ミニサロン



個別支援



手話奉仕員養成事業
手話通訳者養成事業

生活支援コーディネーター
研修委託事業



ハート公所つきみ野（相談風景）



たすけ愛しもつま（認知症カフェ）

社会福祉協議会の枠組み

ちょっとわかりづらい社会福祉協議会の存在。

地域を豊かにするための福祉活動は、みなさまからの寄附金や会員会費が主な財源です！



① 寄附金

② 会員会費

・世帯加入(一般会費300円～)

・種別会員会費(5000円)

→施設・事業所・ボランティアグループ等

・特別会員会費(5000円／口)

→医療機関・営利法人 等



市行政等からの受託事業

- ・大和市成年後見支援センター
- ・生活困窮者自立相談支援事業(自立相談窓口)
- ・ひまわりサロン(介護予防)
- ・生活支援コーディネーター研修(協議体) など

社会福祉協議会の 独自事業

- ・地区社会福祉協議会支援
- ・ボランティアセンター
- ・福祉教育
- ・当事者支援・組織化

- ・法人後見
- ・善意銀行(寄附金・預かり品の配分、食料支援)
- ・福祉情報の広報啓発
- ・地域福祉活動計画パレット など

大和市社会福祉協議会 会員加入のお願い

自治会のご協力のもと 募集しています

- ◆ 一般会員…会費(一世帯)年額 300円
- ◆ 賛助会員…会費(一口) 年額1,000円以上
- ◆ 特別会員…会費(一口) 年額5,000円以上

市社協から直接ご依頼し 募集しています

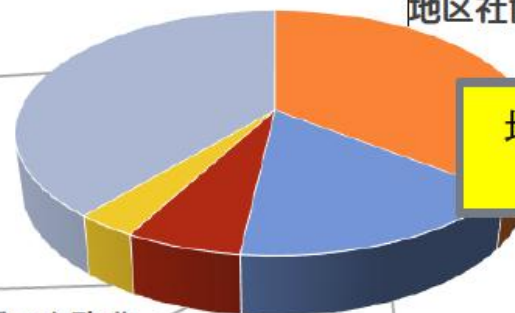
- ◆ 自治会外特別会員(会社・企業)
…会費 一口 年額 5,000円以上
- ◆ 種別会員(団体・施設)
…会費 年額 5,000円

令和7年度 皆さまにご協力いただいた会費 **13,884,175円**を
このように使わせていただきました

市社協の実施する地域支援事業
地域のボランティアの活動支援
生活困窮など当事者支援
ボランティア講座や研修費など,
5,403,677円 39%

自治連へ助成金支出,
445,000円 3%

会員募集に係る事務費,
845,628円 6%



地区社協へ配分金支出, 4,929,870円 36%

地区社協活動へ 7,189,870円
52%

地区社協へ活動助成金申請に
基づく支出,
2,260,000円 16%

大和市社会福祉協議会特別会員のご案内

地域福祉 への ご支援をお願いします

社会福祉協議会(社協)は、

「共に支え合う福祉のまちづくり」を進める、社会福祉法に基づき設立された公共性の高い民間の社会福祉法人です。

企業のCSR活動としてお寄せいただくご支援は、地域福祉を力強く支える大きな原動力となっております。

大和市社協特別会員のポイント

- ✓ 会員会費は、寄附金として法人税法、所得税法の適用を受けることができます
- ✓ CSR活動として社内外にアピール可能です(会員名を大和市社協ホームページに掲載します)
- ✓ 年額1口 5,000円(1口以上)
- ✓ 地域福祉に参加している企業や世帯であることを証する特別会員章(シール)を発行します
- ✓ 広報「やまと社協だより」をお送りします
- ✓ 綿菓子機、かき氷機、テント等の貸し出しあり(ボランティアセンター046-260-5643)
- 会費の使いみちや加入の流れについては裏面をご覧ください。



本会の趣旨にご賛同いただけたら、ぜひ特別会員のご加入をご検討ください。皆さまのご支援が、安心して暮らせる地域づくりを支えています。



「社会福祉協議会」(社協)とは？

(1) 福祉を身近に感じられるための取組み

市民が、福祉を自分ごととしてとらえられるように、地域の情報や支援の仕組みをわかりやすく届けます。個別の相談にも応じます。

(2) 福祉に参加すること・携わることを広める取組み

市民、団体、企業等が、地域福祉に参加しやすくなるよう、かかわりの入口を広げる役割。

- 地域福祉を推進することを目的とした、社会福祉法人格をもつ民間団体
(社会福祉法第109条)



（１）福祉を身近に感じられるための取組み

● 広報誌「やまと社協だより」の発行

年4回発行（タウンニュース版）し、公共施設に配架するとともに、LINE配信も行っています

● 社協PR動画配信

YouTubeを利用した動画配信も行っています。

● シリウス「健康テラス」での講座・座談会

ふらっと来られる場所で、福祉を身近に感じられる講座やおしゃべりの場を開いています。むずかしい話ではなく、くらしの中のちょっとした気づきや安心につながる時間を大切にしています。



[ホームページ](#)



大和市社会福祉協議会公式YouTube

◎大和市社会福祉協議会・チャンネル登録者数 21人・10本の動画

[このチャンネルの詳細 ...さらに表示](#)

🔔 登録済み ✓

[ホーム](#) [動画](#) [ショート](#)

おすすめ

社協会費300円



社協会費300円？

社協会費300円、何に使われているの？



・地域に目を向けよう、地域とつながろう



ドキわくランド大和駅前店上部パネルでの動画上映



Facebook



YouTube



社協だより



(2) 福祉に参加すること・携わることを広める取組み

善意銀行運営事業（独自事業）

地域福祉活動を進めるため、市民の皆さまや企業・団体から寄附金を受け付けています。寄附の窓口として、社協では「大和市善意銀行」を設置しています。

「善意銀行」は、皆さまからお預かりした善意の金品を、必要な事業や団体へ適切に配分する仕組みです。寄附金は社協の大切な財源であり、寄附者の思いを尊重するため、「善意銀行運営委員会」で配分を検討しています。

コロナ禍以降、フードドライブで寄せられた食料品は、生活にお困りの方だけでなく、こども食堂など地域のつながりを育む場にも配分しています。食を通じた支え合いが、地域でのつながりを広げ、孤独・孤立を防ぐ力にもなっています。

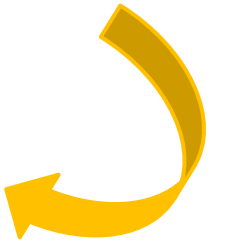
～非常時に備えて備蓄している保存食の処分や
入れ替えを予定している企業や自治会等の皆さまへ～

経済的に困って緊急に食料が必要な方がいらっしゃいます。
次の保存食がありましたらぜひ提供をお願いします。

缶詰・米（アルファ米を含む）・レトルト保存食・乾パン・ビスケット・クラッカー・保存用みそ汁・その他保存が可能な食料品

※ 賞味期限が1か月以上あるものに限りです

◆ 寄贈の流れ



(2) 福祉に参加すること・携わることを広める取組み

収益事業（独自事業）

飲料自販機等の設置

- 市内の公共施設に飲料・証明写真の自動販売機23台を設置



手づくり布製品の販売

- ボランティアによる手づくり品（サコッシュ等の布製品）を郵便局の窓口や各種イベント等で販売

不要入れ歯リサイクル



手づくり品を購入して地域貢献！

ボランティアによる手づくり品（着物バッグ、エコバッグ、ポーチ、ティッシュケース、小物等）を取り扱っています。
ぜひ手に取ってご覧いただき、購入していただくと市社協への寄附となり、地域の福祉活動に活用されますので、地域貢献への協力をよろしくお願いいたします。

バッグ サコッシュ 着物バッグ エコバッグ

♥ 手づくり品取扱店 ♥
郵便局（下鶴岡、鶴岡駅前、南林間6、上草柳、南林間駅前、南大和、柳橋、福田）、セブンイレブン（大和鶴岡1丁目店、大和東1丁目店）、マリン大和店、大和自動車学校、M&Sブライム、ダンデ・リブ、南太田屋、リサイクル千本桜、大和YMCAライオンセンター、たすけ愛しものつるま、南林間たすけあいわか、ここさば、つるカフェ食堂）



- 「NPO法人日本入れ歯リサイクル協会」との協働により、回収BOXを設置
 - 市役所本庁舎1階
 - 保健福祉センター1階及び3階
 - 渋谷分室
 - きらぼし銀行大和支店



地域団体等主催のイベントに参加



市社協事務局

大和市鶴間1-25-15

開館日：月～金

(土・日・祝日休み)

開館時間：8:30～17:15



ボランティアセンター 4F

大和市鶴間1-31-7

開館日：月～土

(日・祝日休み)

開館時間：8:30～17:15



総務課

TEL (260) 5633

FAX (263) 2446

- ・法人運営
- ・会員会費
- ・寄附
- ・広報啓発

生活支援課

TEL (260) 5634

FAX (263) 2446

- ・大和あんしんセンター
- ・成年後見支援センター
- ・自立相談窓口



地域支援課

TEL (260) 5643・5644

FAX 050 (3730) 9430

- ・地域支援
- ・災害ボランティアセンター
- ・ひまわりサロン

ボランティアセンター

TEL (260) 5643・5644

FAX 050 (3730) 9430

- ・ボランティア育成支援
- ・福祉情報提供